

介護保険サービスについて

利用者の皆様へ

当事業者の介護保険サービスに関する取り扱いは以下のとおりです。

要介護状態または要支援状態にあり(以下「要介護者等」)、主治医が交付した処方箋に基づき、薬剤師の訪問を認めた要介護者等に対し、薬剤師が適正な居宅療養管理指導等を提供することを目的とします。

1. 提供するサービスの種類 居宅療養管理指導および介護予防居宅療養管理指導

2. 営業日および営業時間

月～木曜日	9:30～13:30 14:30～18:30
金曜日	9:30～13:30 14:30～20:00
土曜日	9:30～15:00
日曜日・祝日	休み

※緊急時は上記の時間にかぎりません。

3. 利用料金

単一建物診療患者様が1人の場合	518円/回
単一建物診療患者様が2～9人の場合	379円/回
1及び2以外の場合	342円/回

※ 麻薬薬剤管理の必要な方は、上記金額に100円が加算されます。

※ 通常月4回までですが、例外として月8回となることがあります。

4. 運営方針

在宅で療養中や通院が困難な状態にある利用者が、ご自宅において自立した生活を営むことができるよう、医師の指示に基づいて薬剤師が訪問して薬剤管理をいたします。

5. 指定居宅療養管理指導の内容

1. 事業所の薬剤師が、医師の発行する処方箋の指示に基づいて、利用者さまの居宅を訪問し、薬剤の管理や保管、使用等に関するご説明を行うことにより、薬剤を有効かつ安全にご使用いただけるように努めます。
2. 介護支援事業(ケアマネージャー)へのサービス計画の作成等に必要な情報の提供を行います。
3. その他、療養生活向上のための指導や助言等を行います。

6. 従事者

薬剤師（常勤 2名 非常勤 3名）
イナダ薬局「管理及び運営に関する事項」参照

7. 苦情処理

居宅療養管理指導等に関わる苦情が生じた場合は、迅速かつ適切に対応するよう必要な措置を講じます。

8. その他運営に関する重要事項

1. 健康保険法、介護保険法等を遵守し、業務を行います。
2. 個人情報に関しては運営規定により利用者に相談の上、慎重に対処いたします。

神奈川県知事指定介護保険事業所番号 第1445442553号

神奈川県川崎市多摩区菅2-9-1-103

イナダ薬局